

# 宮下地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成24年11月16日(金) 19:00～20:50

2 会 場 宮下地区公民館

3 出席者 地元出席者 28名

市側出席者 19名

竹内市長、羽場総務部長、松下企画推進部長、堀防災調整監、井上農林水産部次長、藤井都市整備部次長、江本教育委員会事務局次長、久野中山間地域振興課長、林文化財課長、富山危機管理課参事、尾室企画推進部次長

<国府町総合支所>森本支所長(司会)、竹氏副支所長、山本市民福祉課長、谷岡産業建設課長、川口地域振興課主幹

<事務局>安本協働推進課長、谷村協働推進課主任、岡田協働推進課主任

## 4 「地域防災計画の見直し」について

スクリーンに基づき説明(危機管理課参事)

## 5 「協働のまちづくり」についての報告

(まちづくり協議会会長) ※スクリーンに基づき説明

地区の現状は、自治加入率が60%と、極めて低い割合です。自慢ではありませんが旧市、新市含めて一番悪いところではないかと思っています。

まちづくり協議会は20年12月18日、この場で発足しました。早いもので4年になるかという時間の流れです。目標は、「心豊かな安全で住みよいまち」としています。スローガンは、端的にわかりやすくというので、「みんなで参加!みんなで楽しく!」と掲げています。コミュニティ計画を21年3月に出していますが、大体これにのっとったもので年間計画を出しています。まちづくり協議会のいろんな計画の基本としていますので、機会があったらまたご覧いただきたいと。市の方にも届けております。

順調に進んでいる取り組みとして、地域環境保全美化活動を4点挙げています。これは館長の根本的な思想でありますし、私も全く同じですが、この宮下地区をどの地区にも負けないきれいな町にしようと。この公民館の中もそうです。とにかく地域に関するいろいろなところを本当にきれいになりたいという思いです。

水辺の楽校というのができていますが、桜つつみ公園と称して公園の草刈り、剪定を定期的にしていまして、ここで、4月の桜の時期に入る直前にライトアップをいたします。桜が咲き誇ったところに、市長さんもお存じの桜まつりをやるわけです。

### 順調に進んでいる取組

#### ・地域環境保全美化活動

1. 水辺の楽校桜つつみ公園の草刈・剪定
2. 文化史跡(因幡国庁跡、大伴家持歌碑、池田家墓所、犬塚等)の剪定・草刈
3. 宮下バイパス道路街路樹の剪定
4. 花いっぱい運動  
(県道中河原線国府大橋植栽地の花壇づくりと剪定・草刈)

## 因幡国庁跡

### 整備前の景観



## 現在の景観



これは国庁跡の刈り上げた現在の様子です。4年前の姿は惨たんたる状況でしたが、手を入れましてこうなりました。いまは本当にきれいな公園に変貌したわけです。右側の方は、コンクリートの柱が出ていますが、従来は奈良県から入ってきた赤い柱でした。時代を感じるものでしたが、腐ってどうしようもないということで取りかえました。とにかくこういう見事な変貌を遂げて、いろんな催し物がここでできるようになりました。家族連れも来るようになりました。先日、私も孫を連れて行って遊びましたが、従来ならそんなことはとてもできる公園ではありませんでした。きれいになりました。

犬塚の伝説がありますが、ご存じのかたはありますか。地元の人だったらわかりますね。そこにお墓がありますが、家持の歌碑のところと犬塚をセットにしての整備作業です。ここもお客さんが来られるところですので、きれいに草刈りや剪定をしています。

次が去年から取りかかっています、バイパス道路街路樹の剪定作業です。これは後ほどのフリートークでも出したいと思います。私は刈る技術は持っていませんから、専らトラックのあたりでほうきを持って一生懸命掃く作業をするしか芸がないのですが、剪定は手すきです。おとしは左側でした。ぼうぼうと散髪をしていない青年の頭という感じのものが、右側、いまはこうです。いまは夜ですからわかりませんが、帰りには一本ずつ確かめてもらえればと思います。

国府大橋のカーブのところでは、3年ほど前から手入れをして、マリーゴールドを定植しています。あわせて、大橋の植栽地も剪定を含めてきれいに刈り込んでいます。

ということで、宮下地区というのは土地柄、名所旧跡が非常に多いところです。観光にやってくる人たちも非常に多い。今後ともそういうところであってほしいという思いで、史跡公園を活用したイベントをしながら、そういった施設設備をきれいにする、

### 宮下バイパス剪定

前

後



### ・史跡・公園を活用したイベント

<住民自らが保全作業をした場所を  
地域コミュニティの場として活用>

1. 水辺の楽校桜づつみ公園のライトアップ  
& さくら祭り
2. 池田家墓所ライトアップ
3. 国庁跡つつじまつりGG大会&お月見会

美しくするという事です。先ほど言いましたように、きれいにした桜つつみ公園での行事、これから池田家墓所のライトアップ、11月23日からですか、モミジがきれいに変色いたします。ぜひ来ていただきたいと思いますが、ライトアップを始めていますし、何とか外部から入っていらっしゃるお客さんがたにきれいなところだな、いいな、もう一遍来たいと思われる地域にしたい、地区にしたいという思いからのこれは事業の掘り下げです。それから先ほど言いましたように、きれいに整備された国庁跡からのグラウンドゴルフ大会、それからお月見会、これは市長さんも毎年来ていただいているものです。台風襲来で1週間ずらしましたがゆえに市長さんの日程と合わなくて、ことしはちょっとだめでしたね。例年にも増して大変すばらしい月見会でした。来年をまた楽しみにしたいと思えます、お互いに。モミジは昨年NHKで放映されましたが、そのときには真緑だったのですね、まだ。紅葉がし切れていないのが出ましてちょっと失望感がありました。

大体いま説明したような事業は、本当に定着し切ったものです。参加していただくかたやボランティアで随分奉仕していただいたかたがたには、見なれた事業ではないかという思いです。

あとは課題、問題点です。防災、防犯対策の行き届いた、安全で安心して暮らせるまちづくりをさらに強化したいという思いです。これどういうことかという、大きな組織体であるにもかかわらず、私から見て宮下地区はちょっと遅れています。この辺を、具体的な策を講じててこ入れをしたい。これは大きな課題です。ただ、行き届きつつある地域、例えば宮下集落というところはマップづくりであるとか、防災訓練であるとか、結構いろいろしています。一組織体として動いているところはありますが、全体としてのものはまだやっていません。

それから高齢者や子ども、障がいのある人たちを大切にすると人権と福祉のまちづくり。具体的にどういうことかといいますと、例えばいま、私は自治会にも所属しているのですが、自治会の方でも集落のため、お年寄りのためにサロンを掘り起こしていくとか、子どもたちの安全のために、登下校の時の見守り隊というものがあり、全国的に話題になっています。宮下地区でもあるのはありますが、有効な、有意義なというか、具体的な動きがほかの地域に比べてちょっと弱いのではないかと僕は見えています。何らかの形でこの辺も少してこ入れをしないと。いまのところ何事も起こっていないのですが、これだけは起こってからでは遅い。そういったソフト的な事業の面で充実していかなければいけない。目に見える事業は比較的たくさん手を打てた、割合軌道にも乗ったが、ソフト的な面がもう少しかなと感じています。

いま言ったことはどの分野も大事なことです、これからを私自身も期待していますし、地区としても頑張っていきたい。心豊かな安全で住みよい町、美しいまちづくりに取り組んでいきたいと思えます。

## 課題・問題点

- ・ 設立以来、宮下地区まちづくり協議会は、目に見えるハード的な事業に取り組んできた。今後は、ソフト的な事業を充実していきたい。
  - 1. 防災・防犯対策のいき届いた、安全で安心して暮らせるまちづくり
  - 2. 高齢者や子ども、障がいのある人たちを大切にすると人権と福祉のまちづくり
- 今後も更に地域の特色を活かし「心豊かな安全で住みよい美しいまちづくり」に取り組みます。

## 6 地域の課題についての市長等との意見交換

(支所長)

最初に国府町総合支所の庁舎移転に伴う跡地の利活用についてということで、1月には旧殿ダム事務所の方に支所が移ります。その後の現在の庁舎を解体撤去して、市営駐車場にしてはどうかということです。地域や学校の行事、それから宇倍神社に来られるかたへの駐車場対策として活用してはどうかという課題です。

もう1点、因幡国庁跡の電気設備の整備についてということで、現在電気設備がないために各種行事や剪定作業等をするとき、わざわざ発電機をもって行って仕事をしなければいけないという状態で、とても不便といえますか、そういったことで電気設備をつけてほしいと。そうすれば、そういった作業、イベント等についても利便性が上がるのではないかとのご意見、ご要望です。

### 国府町総合支所の庁舎移転に伴う跡地の利活用について

①国府町総合支所の庁舎移転（H25.1月）と同時に既存施設を取り壊し、市営駐車場として整備することを要望。

（毎年、宇倍神社の初詣参拝客対応として、大晦日から3日までの間に渡り市道立川甑山線を片側通行にして駐車対策が実施されているが、新たな駐車場が確保できれば、近隣住民の不便解消と交通渋滞の緩和が期待される。

また、隣接する宮ノ下小学校の参観日・運動会等の行事及び宮下地区公民館の各種行事の度に不足している駐車場対策として有効であり、近隣住民へ迷惑をかけている現状の改善が期待される。）

②宮下地区公民館に隣接する市営駐車場の区画線が消えかかっているため、大型バスへの対応を含めた再整備を要望。

<担当部局の所見等>

【総務部】

①庁舎移転と、同時の現庁舎の取り壊しは考えていません。

また、現庁舎の駐車場は、現状のままで地域のかたに有効に利用していただきたいと考えています。

②市営駐車場は、現在、国府町総合支所職員や宮ノ下小学校職員が有料(約34台)で使用するほか、宮下地区公民館への来館者等で利用されています。

来年1月の総合支所庁舎移転に伴い、市営駐車場に余裕ができるため、大型バスを駐車できるスペース(2台程度)の確保と区画線の再整備について、実施の検討を進めているところです。

なお、駐車スペース確保のため、宮ノ下小学校職員の利用については、現在の支所駐車場に移っていただく予定です。

(総務部長)

総合支所が来年の1月に、やっと殿ダムの工事事務所の跡に移転します。これについては議会でも何回か取り上げられましたし、また地域審議会なりそれぞれの自治会さんの方

からも要望をいただいています、長年の懸案事項でしたが、やっと1月からということですので、ぜひ皆様に親しんでいただきたいなと思っています。新しいところでは包括センターとか保健センター、そういったものも身近になりますので、ぜひご利用いただきたいと思います。それに伴います旧の国府町総合支所ですが、現在のところ取り壊しをすぐにはしようとは私どもは考えていません。それよりもいろんな施設の投資的なものにどんどんお金は使っていきたいと考えているところです。駐車場ですが、いま大体55台程度は置けるということになっていますので、引き続き地域のかたにぜひ使っていただきたいと考えています。

市営駐車場の方ですが、現在は支所の職員ですとか、また小学校の先生がたが有料で34台程度使っていますが、支所が移るのにあわせて支所の職員が使っておったものがそちらに動きますので、そのスペースが空きますし、また小学校の先生がたについても、現在の支所の駐車場に移っていただくことで、こちらの方を広々空けるような形でやってはどうかと考えています。あわせて、大型バスへの対応ということもありますし、ラインが薄れてきているということもありますので、ラインを引いたり大型のバスのスペースに活用したりしていこうかなど、現在のところ考えています。当面は取り壊しということはありませんが、駐車場を有効的に活用していただく、またラインもきれいに引くということで当分の間にご理解いただきたいと考えています。

#### **因幡国庁跡の電気設備の整備について**

因幡国庁跡へ電気設備容量（5A程度）の整備を要望。

- ①宮下地区まちづくり協議会では、この史跡公園を活用して、グラウンドゴルフ大会やお月見会等のイベント実施による地域活性化に取り組んでいるが、事業の度に発電機を借用・持込している状況で、事業実施面で大変苦労している。
- ②因幡国庁跡は、宮下地区まちづくり協議会で保全活動を行っており、きれいな景観を維持している。この清掃活動を実施する中でも、剪定作業に電動トリマーを利用しているが、これにも発電機を借用・持込している状況である。

電気設備の整備により、上記①②の解消及び利便向上が期待される。

#### **<担当部局の所見等>**

##### **【教育委員会事務局】**

因幡国庁跡は、昭和53年7月に国史跡に指定され、国庁の中心建物があつた場所を史跡公園として昭和57年から4年間かけて整備を行いました。宮下地区の皆さまには、平成20年度から国庁跡の植栽の剪定や除草作業などの管理を受託していただいております、美しい史跡環境を維持しているところです。

国庁跡が美しい環境を保っていることで、地元の皆さまによる活用も年々盛んになり、文化財の適正な管理と活用が促進されていると考えております。引き続き、国庁跡のより良い管理・活用ができるよう、電気設備の年度内設置について検討します。

(教育委員会事務局次長)

因幡国庁跡は、昭和53年7月に国の史跡に指定されました。国庁の中心の建物があり

ました場所を史跡公園としまして、昭和57年から4年間をかけて整備をいたしました。その後は国庁跡の標柱の修繕とか、あずまやの修繕などを適宜行ってきています。

宮下地区の皆様には平成20年度から国庁跡の植栽の剪定とか除草作業などを年4回していただいています、美しい史跡環境を維持していただいているところです。

先ほどまち協の会長さんもおっしゃいましたが、国庁跡が美しい環境を保っていることで、地元の宮下地区のまちづくり協議会など、地元の皆様による活用も年々盛んになっているということで、地元で愛される文化財になったことは本市としてもまことに喜んでいるところです。

今回、要望のありましたこの電気設備の設置ですが、良好な管理の継続と、それと一層の活用に使えたいと思いますので、何とか本年度中に設置に向けて努力していきたいと考えています。

(地元意見)

いままで発電機を使って凌いでいたわけですが、具体的にはどのような格好にさせていただけるのですか。

(文化財課長)

電気設備については、例えば投光器などをイベントで使われるためのコンセントがつくという格好のものを考えています。いま、近い電柱が国庁跡から100mぐらい先にあるものですから、その手前にもう1本、中電さんをお願いして建てていただきます。それから国庁跡の入り口のところにポールを建て、そこから地中を這わせてトイレのあたりにコンセントが何本か入るような格好で計画しているところです。

(地元意見)

では、奥の方には、南側の方にも地下埋設みたいなものでもコンセントをとるということも考えてはないのですか。

(文化財課長)

南側といいますと、入り口と反対の方ですね。現段階ではトイレのところに1カ所ということですが、その奥については、延長コードとかそういったことで対応していただければと考えています。

## 国指定史跡 因幡国庁跡(昭和53年指定)



整備前  
昭和57年度



整備後  
現在

3

(地元意見)

お月見会などはあっちの方にステージを組むのですが、では先ほどのトイレの方から引っ張ってこいと。同じするのだったら躓かないように、あの辺にもお願いできたらと思いますが。

(文化財課長)

それについてはまた相談させていただきたいと思いますが、経費等の関係もありますので、そこはちょっと検討させていただきたいと思います。

## 7 市政の課題についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

皆さんご存じだと思いますが、大変な事故があったということで、全国一斉というわけではないですが、通学路の点検がなされたわけです。宮ノ下小学校でも通学路の点検を行っています。一番初めは3カ所、一応ピックアップしたわけですが、それからあともあっちこっち出てきているようです。それは別にしまして、県道があったり市道があったりするわけですが、早期に対策をとってもらうように考えていただきたいと思います。

(企画推進部長)

従来から教育委員会が通学路の対策等をやっていたのですが、京都の亀岡の悲惨な事故を受けまして、国の方からの緊急点検ということで、鳥取市でもすべての小中学校で点検をしました。鳥取市の場合、教育委員会だけでは限界があるので市全体で何とかしろ、という竹内市長の指示がありまして、いち早く役所全体で、地域の宝である子どもたちの安全の点検をして対策を立てようという取り組みを始めました。そこで、各地域に出かけていきまして、ことしじゅうにはすべての箇所を点検をしてしまいます。もう既に対策をやっているところもありますし、今後予算も必要だということや、県や警察にお願いすることなどありますが、とにかく子どもたちのためにやっというので、いま頑張っているところです。

そこで、先ほどの3点が、宮ノ下小学校の方からはありました。  
①県道国府岩美線、これは宮下地内ですが、これについては学校によりまして通学路の変更を行ったというところも1カ所あります。それから②三郷からJA前の交差点については、ガードレールの設置とか信号機の設置の要望もありますので、県や警察にも立ち会っていただいで確認をしています。さらに公安委員会への設置の要望も済ませています。これについて



は、今後早急に対策が講じられるように、我々も要望等を強化していこうと思っています。  
③国府支所から美歎の入り口のところについては、見にくいということもありましたし、早急に対策が可能であったので、道路沿いについては草木の伐採をもう既に実施をしています。

3点についてはこのように対策等を講じているところですが、それ以外にもあるということでしたので、またそれは教育委員会等を通じて教えていただき、緊急に対策が必要なところはすぐに現地確認をさせていただこうと思っています。そういうことで、危険箇所の改善に向けて一生懸命頑張っていきたいと思います。

(支所長)

③の美歎入り口までの危険箇所は、伐採もしましたが、部分的なガードレールもつけたいということで、県が来年度に向けて要望すると聞いています。

それから②のJAの三郷のところについても結構幅広い路側帯といいますか、あそこがむき出しになっていて結構ダンプが通ると。危ないので歩道をつけるように要求していきたいと県の方は言っています。予算が通ればという話になるのですが、そういった取り組みも進んでいるということでご理解いただきたいと思います。

(地元意見)

宮ノ下小学校のフェンスが腐ってしまって、錆びてグラグラしているところがあります。それを当初予算がないからということではなくて、なるべく早く取り組んでいただいて直していただけないだろうかと思うのですが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

(教育委員会事務局次長)

教育委員会では毎年各学校から営繕要望というのをを出していただいて、最初から全部できれば一番いいのですが、それがちょっとなかなか難しいもので、緊急度の高いものから対応するようにしています。宮ノ下のフェンスのことがその中に出ていたかどうかちょっと確認していないのですが、担当者には伝えて、なるべく早目に対応するようにさせていただきます。

<補足：教育総務課>

本件については、修繕発注済みです。

(地元意見)

市道の立川甌山線の街路樹の管理について、お尋ねなりお願いなりしたいと思います。  
先ほどまちづくりの方で、街路樹の剪定作業を2年間したという実績が報告されましたが、大体長さが1.3kmぐらいある中に、200本近くヤマモモが植えてあります。それで、以前は業者がされていたのですが、一昨年ですか、大きな雪が降ったときに枝がいっぱい折れて後始末もしていないと。まちづくりでも美しいまちづくりしようという活動もしておりまして、地元で何とかしなければいけないなということで、去年、ことしと市から委託を受けて剪定作業してきました。樹形は高さを抑え、形も丸くしてあまり積雪の



影響がない格好に現在できたと思っています。それで、労働力に合わない費用でやっているわけです、はっきり言って。まちづくりというとやっぱり高齢者が多いもので、高いところで作業するのも危険が伴いますし、これをできれば業者に委託していただいて、その管理をきちんとしてもらいたい。ぼうぼう伸びた枝が折れるし、それからヤマモモは実がなるのでね、それで実が落ちてもう汚いということもあります。いまのヤマモモも多少なりと歯抜けにしてもいいのではないだろうかという気もしています。そういう動きをしてもらえるかどうかお尋ねしたいと思います。

(都市整備部次長)

市道立川甕山線、先ほどの協働のまちづくりの報告では、宮下バイパス道路という表示が出ていました。

先ほど言われましたように、延長が1.3km、幅員が12mの両側に歩道がある市道です。宮ノ下小学校への通学路と、それから宇倍神社への参拝道路となっています。街路樹等の管理については、植樹ますの除草を年2回、シルバー人材センターへ委託しています。街路樹の剪定は予算の関係から2～3年に1回、業者委託をしていましたが、前回、平成22年の地域づくり懇談会で、地元の方から、きれいな町並みを維持したい、地元も協力したいというお申し出をいただきまして、街路樹の剪定については平成23年から地元へ委託をさせていただいています。この2年間、地元の皆様には大変丁寧に剪定をさせていただきまして、感謝申し上げます。今後も引き続き本市としてはお願いしたいとは考えているのですが、困難でしたら以前のように業者委託へ戻し、地元のご意見を参考に、引き続き良好な維持管理に努めたいと考えています。

(まちづくり協議会会長)

この作業に私も2年間携わらせてもらって、腕前はプロ並みです。私はやっていませんよ、先ほど言いましたように、私は掃き掃除がプロ並みです。それから交通整理員も日給ぐらいは出せる、見事な手さばきです。冗談めかして言っているのですが、バランスを崩すなどしたとき、骨折で済めばまだいいのですが、落ち方によっては大変なことになります。みんなリタイア組なのでよね。この中にも5～6人、携わっておられる人がありますが、怖いのです。本当に冷や冷やししながら、きょうも済んだなと思うのです。大体ことしで延べ100人足ぐらい。去年は足かけ2カ月かかりましたが、ことしは時期を半年ずらして時期がよかったというのもあるし、慣れたということもあります、それから例の発電機でもってバリカンも投入いたしましたので、日数は大体約半分で終わりました。仕上がりは本当に見事です。帰りに車のライトをちょっと上向きにして見ていただければ。ということで、決してお金をくれとか、割に合わないだけではなくて、そういったようなものをひっくるめた上で大変な作業をしているということを理解していただいて、ぜひ予算を復活していただきたいと。やってもらうのはいいのです。こんな調子で仕上げてもらえば言うことはないのです。ですから、それをあえて私からも要望したいということです。2年間見ていて痛切に思いました。

きっかけはおととしの冬でした、忘れもしませんが、大雪だったですね。あの年のこの歩道、私は歩いて参拝したのですが、惨たんたる様子でした。小枝どころではない、中

くらいの枝がボキボキ折れているし、実が紫色に変色しますから、汚いのと危険なのと、これはどうしたものだろうと思っていたところが、館長が手入れをしたいと腰を上げてくれました。それまでは業者がやってくれたということですが、頭を撫ぜる程度だったではないですか。要するにそろえるだけ。手すきまでいかないのですよね。あれをやると費用的には恐らくはもう1桁要るのではないかと思います。

私はさっき言いましたように、業者へ頼んでもらうのは結構です、大いに歓迎したい。ただ、仕上がりをいまのようなレベルでお願いできればいいなど。もう何ら言うことはありません。ぜひその予算の復活を期待したいということです。重ねての要望です。

(都市整備部次長)

街路樹の管理のお話がありました。鳥取市は県内の他都市に比べて街路樹の管理がよくないと、去年の議会のときにご質問をいただきました。ほかのところでは毎年1回必ずやっているのに、鳥取市は適宜といいますか、必要に応じたときしかやっていないということで、かなりお叱りを受けました。私どもも街路樹については、それ以降台帳をつくりまして、どこにどういう木が植わっているかをきちっと管理して、その樹木はどういった間隔で剪定すればいいかということを考えているところです。で、実際の剪定は業者に委託しますので、業者さんにはこういう事例を示しまして、ただ簡単に剪定するのではなくて、修景をきちっと考えた剪定をしてもらうように指導をしていきたいと思っています。

(地元意見)

現在市庁舎の整備について、市議会の特別委員会で審議され、報告がされるようです。住民投票での耐震改修案20億円が、日本設計の検証作業では43億円ぐらいになるという報告だと、NCNとかきょうの新聞報道でされています。市議会の様子をぴよんぴよんネットで見ていると、43億円という金額の検証がかなり突っ込んでやられているようですが、そういう結果になった場合に、市庁舎の改修がそのまま43億円で改修されるのか、それとも元の案、要するに駅南の市民病院の跡も検討されたものが出されるのか。現時点ではお話しができるかどうか難しいかもわかりませんが、そこら辺をこの機会にお聞きできたらと思って質問させていただきました。

(竹内市長)

この質問は、ほかの地域づくり懇談会でもよく聞かれます。いまの検討状況はどうか、これから先どういうふうに考えているのか、あるいはどうなっていくのかということで、実は大抵副市長に答えてもらっているのですが、きょうは副市長が出張でいません。本当は私が答えたいと思うのですが、まだはっきりしたことが言える段階でもないし、議会が検討中なので、それを見きわめていかなければいけないといった答えをしているところです。

5月20日に住民投票があって、もう既に約半年を経過して、年末までいくと7カ月ぐらいになります。住民投票の結果が出てから、実際に耐震改修で投票されたかたが多かったのですが、議論がある点があったので、そちらについて具体化に向けた検討をしたわけです。したというのは議会の方です。条例をつくったのは議会ですし、2つの案を示した

のも議会だったわけですが、議会の中にもいろんな議論もありましたので、議会として投票したかたが多かった第2号案をもう一回点検してみようではないかと。金額は本当にこれでいいのか、こういう内容で実現可能なのかといったことも念頭に置いて検証し、最終的には専門的な知識と判断能力をもつ日本設計さんという設計会社に、正式な手続を経て委託をして調べてもらったところ、この条件ではできません、金額にしても、施工の内容にしてもできませんという話でした。では条件を多少変えてほぼ同じようなものを実現できる形でやったら幾らかかるかと、あるいは工期はどれぐらいかかるかということを検討してもらったところ、これは変更案という名前と呼んでいますが、直接の工事費は設計費用含んで33億円で、それ以外に文化財の調査とか土質の関係で改良する費用とか、もろもろの経費が要るということで10億円、それで、43億円といった数字が出ました。

こうした結果が出たことは、大変重大なことだと私は思っていますし、多くの議員もここでどういうふうにしていったらいいのか、喧々諤々の状態です。しかし、時間がこんなに経過もしているし、この庁舎の整備の問題は、そもそも東日本大震災、あるいはそれ以前から耐震化をきちんとしなければ庁舎の安全性が保てないということ、これは防災体制の上で重要だということから始まった議論ですので、全国各地で同じように庁舎整備が進む中で、鳥取市は取り残されているような状況にもなっています。急がれる課題だということで議会にもお話もしていますが、議会としてもう少し議論をして、議会が提案した第2号案について、住民投票の結果を受けてどう取り扱うか、議会としての詰めをどういうふうにするのか、またそういったことについて、議会としての責任もあるではないかとか、あるいは住民の皆さんに早く説明しなければならぬのではないかといった議論も出ています。説明責任を果たさなければいけないと、そのあたりまで議論が出てきていますが、最終的に議会がどう判断するかはもう少し見きわめる必要があるし、まだ決められていません。そういった中で、お話のありましたように、2つある選択肢のもう一つは駅南の旧市立病院跡地への新築移転の案でしたが、そういったことになる可能性があるかとか、あるいは現地で住民投票のときに示されたのは20億8,000万円ということでしたが、それを上回る新しい、例えば43億円ということを実施することになるかどうか、これはまだまだ議論を尽くさないといけないと私は思っていますし、きょうも市民の皆さんにこの問題について、改めて議論といいますか考えていただいて、ご意見もいただき、我々執行部も議会ももっとこれから議論していかなければいけないという私の考えを、記者会見の機会に述べたところです。

もう一度振り返って申し上げますと、まだこれから先、どういう収まり方をするかについては、はっきりしたことが言える段階ではないということと、それから、いままさに議会も判断しようとしている中で、市民の皆さんからいろんな思いとか考え方とかそういったものをどんどん出していただいて、その中でやはりどうしていくのかということをしてできるだけ速やかに決めていくようにしたいと。執行部のサイドでどういうふうにすべきか、どういうふうにしようと考えているかということをお問われることは、我々も十分あると考えていますが、議会の検討が続く最中にそういうことを言うのは、まだそういう時期ではないと思っています。したがって、今後、大体年内ぐらいに議会としての判断なり方向づけがされると思いますので、そういうものを見きわめながら、市民の皆さんのこうした事態を迎えた中での思いもお伺いしながら、執行部、市としても今後、議会とともにこの問

題をしっかりと決着させなければいけません。放っておくわけにはいきませんので、庁舎整備についての一定の結論を出して、事業を行って、そして庁舎の問題を防災上からも問題ないようにすること。まちづくりにも大きくかかわりますし、地域の経済にもかかわってきますので、厳しい市民生活を取り巻く状況を考えると、一日も早く停滞をしているような状態から前進する状態に持っていきたいと思います。

きょうは衆議院の解散がありました。野田総理も決められない政治からの脱却ということをおっしゃっておられて、それできょう決断をされたわけです。ちょっと追い詰められて決断されたという論評もあつたりはしますが、いずれにしても、ただじっと時間が経過するに任せるということは許されないわけで、問題解決に向けて私も責任を持ってこの問題に当たっていきたいと思います。中身の具体的な結論とかそういったことはもう少しいろんな状況を見きわめなければならない段階だということで答えにさせていただきたいと思います。

(地元意見)

ぴよんぴよんネットで見させてもらおうと、住民投票の結果が錦の御旗みたいになった形で、どうもごり押しみたいな部分を感じるものです。状況が変わってきているので、原点に帰って、本当に市庁舎はどうあるべきかということで検討をしていただけたらと。ここに有松議員さんもおられますが、そういうことでよろしくお願いいたします。

(竹内市長)

大変ありがとうございます。有松議員さんも一言よろしいでしょうか。

(有松議員)

こういう話が必ず出るだろうと私も思っていましたし、議会の一人として大きな責任を感じながら、皆さんがたにご心配をかけているなということを日々感じているところです。

先ほど市長から概略なりいままでの経過は説明をいただきました。大変多くのかたがたの、住民投票をさせてくれという要望を受けて、やはり実現させる責任があるということで、議会の中で1号案、そして現庁舎の耐震化および一部増築という2号案を提案したわけですが、執行部が提案したような詳細の部分が欠けているということから、どこまで改修するのか、どこまでの工事をするのかということと同じような対比ができるように、2号案に対してもっと肉づけをしたものを出してくれと、2号案を提案した議員のかたがたと時間をかけて折衝してきたのです。しかしなかなか具体的なことを上げてくれないということ、そして、国会の中での合併特例債の期限というものがまだ決まっていなかった状況があったものですから、早く事業にのせるためにはもう時間がないということで、2号案を市民が選ばれた場合は、きちんとこれが本当に実現できるような内容になっているんだということを議会で担保する、そのかわり条件はもういまは聞かないというような形で住民投票に踏み切った、このことが後になって大きな問題になってきたという状況です。

皆様がたは、当初の執行部の事業費から比較すると20億8,000万円と非常に安くできるように思われたと。このことを議会の中でも心配していましたが、案の定、20億8,000万円ですることによって多くの皆さんが支持をされた。いざ、支持が

出たということで、新築移転に反対している議員、そして市民の会は具体的などという改修するのかと。安かろう悪かろうではだめなわけで、防災の拠点とかいろいろな市民の皆さんのニーズを、将来に向けてもしっかり担えるような庁舎づくりになっていなければいけないわけで、その検証をしないと、そのことでこれほどの時間がかかったというのが現在に至った経過です。残念ながら、20億8,000万円では実現不可能ということではその20億8,000万円に近い案として考えるのだったらどうだということが出てきたのが、43億2,000万円ということになったわけです。

ただ私個人としては、住民投票では、現在地で、できるだけ少ない経費の中で庁舎を建ててくれ、というのが本来の思いだったと思っています。そういった意味では、市長からいろいろ話がありましたが、議会としては一つの方向をこの12月議会に執行部に検証結果として報告をさせていただくという、一つの区切りをつけたいと思っています。それ以降、執行部、竹内市長がそれを受けてどうされるかということは、また別の展開になるのかもしれませんが、議会としてはいま時点、執行部の考えは少し控えていただきたい。議会がきちんと議場の中でこれまでの検証結果や、そしてどういった方向で報告を出すべきかと、まさにいま、特別委員会で検討していただいているところです。その方向が出てから執行部とまた議会が一緒になって、確かな庁舎づくりに向けて進んでいきたいなと思っています。しかしまず大きな問題は、その2号案が、皆さんが支持された20億8,000万円ではできないと。できないものを提案したのかという大きな責任をいま、市民のかたがたから議会は突きつけられているという状況です。当然ながら、議会の中で反対した者、賛成した者の中でのやりとりがあって、CATVで見ておられて、不毛な議論をしていると言われるかたもいらっしゃいます。議会でもやりとりしている議員もそうですし、周りで見ている議員も本当にもう胸が詰まるような思いです。時間ばかりが過ぎているという状況の中で、皆さんがたの、議会は何をしているのかという思いは重々わかっているのですが、12月までにきちんとその方向を出そうとしていますので、いましばらくお待ちいただきたいなということです。

議会が皆さんがたに住民投票として1号案、2号案を出しましたが、2号案が実現できなかったという部分をどう皆さんがたに理解していただくかということが、本当にこれから大きな課題になるのかなと。議会の責任も当然あると思いますが、その責任を議会がどう果たしていくか、その方向はどうかということはまだ議会としても出せていないという状況ですので、私は特別委員会の委員ではありませんが、もう少し時間が要るのかなというふうに感じているところです。なかなか明瞭な話にならないので大変恐縮ですが、そういった状況で、議会としてもとにかく一刻も早く結論を出さなければいけないということは重々承知の中で進めていますので、もうしばらく見守ってやっていただきたいなと思います。

執行部にも大変迷惑かけているという思いを私は持っています。本来ならこの2号案が20億8,000万円ぽっきりでできると、きちっと示してくれたらこんなことにならなかったということもあるわけです。これは皆さんがたには言いわけがましい話になってしまっていて、なかなか言えないというもどかしさを感じながら、いま、こういう話をさせていただいているという状況です。ただ20億8,000万円改修できればいいのですが、その20年後にはつぶしてしまうような20億8,000万円は捨て金です。そんなこと

にならないよう、住民のかたがたの理解もまた求めていかなければいけないと私は思っていますので、市長と一緒に、皆さんがたにそういった会を持ちながら進めていかせていただければと思います。

(地元意見)

防災計画の中で、避難所に標高の表示をするということをおっしゃったと思いますが、各集落に1カ所ずつつけてもらえませんか。

(防災調整監)

標高の表示については、津波対策ということの一環で行っています。したがって、沿岸地域の避難所等の表示板に標高を表示させていただいているという状況です。あと、同じく沿岸地域の集落内の電柱等に、ここは何mという表示もあわせてやっていくということを進めていこうと考えています。あくまで標高表示については津波対策ということでありまして、当地域については直接的に津波の被害を想定していませんので、いまのところは標高の表示は考えていないというところです。

地域自体で、先ほど全体の防災の研修とか総合防災訓練的なものをまだやっていない、これはこれからの課題だというまちづくり協議会の会長さんのお話もありましたが、ぜひ地域全体で宮下地区の防災を考える研修等もぜひ行っていただきたいと思います。当地域にも防災指導員さんもおられますし、防災リーダーさんもいらっしゃいます。そういったかたを中心にしていただいて、まちづくり協議会も一緒になってそういった取り組みを進めていただければ大変ありがたいなと思っています。その中で先ほどのように集落ごとに標高表示もした方がいいという話が出てくればまたご相談いただき、こういった形がいいのかといった相談に乗らせていただきたいと思っています。

(地元意見)

そういう質問をしたのは、実際、この辺がどのくらいの標高にあるのか全然わかりません。津波は沿岸だけでなく、どこまで来るものかわかりません。これだけあったら大丈夫かなと思えるようにするのがいいのではないかなと、私は思います。

(防災調整監)

現在、鳥取市全域にわたる総合防災マップというものをつくっています。年内に各戸配布をしたいということで現在取り組んでいます。その中に、さっきありました津波の影響の部分も入ります。それから、河川の洪水の関係での浸水区域も入ります。宮下も含めて国府地域全体、以前は袋川、新袋川の洪水ハザードということで若干の浸水区域も想定されていましたが、殿ダムの完成によりまして貯水能力が上がったということで、浸水想定もかなり下がりまして、国府地域は袋川に影響するところの浸水区域はなくなっています。そういったこともこのたびつくる防災マップの中で示していきたいと思っていますので、それをご活用いただきたいと思っています。

(地元意見)

若い人、それから女性の雇用問題で本当に憂いているのです。ご存じのように三洋とか、それからフェライトも日立に変わったりしてしまっていて、それがまた人員削減という大変大きな問題が起きているようです。特に国府町には大きな会社があり、皆さんがそちらの方に就職して、便利もいいですし、大変活気があったのですが、三洋がなくなりましたし、日立の方も少なくなっていくということで、本当に町の活気がなくなりました。それで、若い人も県外の大学に行かせているが、鳥取に就職口がないので仕方がなく県外に勤めさせたと、三、四人集まるとそんな話ばかりで、ますます高齢化していくと寂しくなっています。

女性の職場が、特に近くに三洋などがありましたので、皆さんが収入も安定して本当によかったのですが、その職場もなくなり、それから内職もなくなり、本当に皆さん困っておられます。子どもにもお金がかかる時代になっていますし、市長さんもいろいろ頭の痛い問題だと思いますが、女性が働ける環境づくりというものを考えていただきたいなと思っています。

先日も鳥大の工学部の先生でしたが、優秀な学生がいっぱいいるが、鳥取には大企業もなくなるし、本当に困っていますとおっしゃっておられました。人口も、20万都市と言っておられましたが、だんだん減ってきていますし、行政の皆様のお力をいただいて、何とかそういうことにご尽力していただきたいと思っています。世界でも日本の女性の力をもっと活用したら、景気がよくなるのではないかというご意見もあったようです。そういう点をよろしくお願いしたいと思います。

(竹内市長)

若い人とか女性の雇用の場をしっかりと確保してほしいということですが、それはまさに私も思っていることです。若い人は、高校を出て地元で就職しようとしてもなかなか就職の場がなく、県外に出られる場合がありますし、大学を出て就職しようとしても、地元でいい条件で就職ができれば地元に戻るのになというかたが就職できないようなことがあります。女性の就業についても、確かに三洋関係も女性の従業員がかなりたくさん工場の中で働いておられたわけですので、大きな影響を受けていると思います。三洋とかエプソンとか、いまの日立金属、日立フェライトとか地元の大きな会社が事業を縮小している状況があるのはご承知のとおりです。円高とか国際競争力をつけるとか、あるいは国際競争に少し敗れて赤字になって事業を縮小しているといった状況が間々鳥取にも及んできているわけです。そういった状況を克服しなければならぬと、我々、一層思っています、地域の将来を守るためにも地元の雇用をふやそうと考えています。

女性の雇用とも関係しますが、最近ではコールセンター、これは電話のオペレーターの業務ですが、こういう業務の事業所がかなり増えてきています。例えば、最近来たのでは、クロネコヤマトの宅急便のヤマト運輸さんが中国地方のコールセンターを鳥取に集約するというので、千代水に立地をしています。そういうケースとか、あるいは駅のすぐ近くのビルの中に不二家のシステムセンターが入って、これもコールセンター的な業務をやっています。それから、従来からある若葉台のツーウェイシステムという企業もかなりの人数を雇用しています。それに加えて、今度はコールセンターではなくて、事務処理センター、例えばJCBはクレジットカードの発行とかそういった業務は東京でやっているのですが、

そこだけでは危ないので鳥取でもやろうと、リスク分散で若葉台に進出するという動きがあって、調印もいたしました。これも400名ぐらいの雇用を、何年かのうちにだんだん増やしていこうとしています。こうした大きな企業も引っ張ってきています。土地開発公社という財団法人がオーダーメイドの建物を建てて、賃貸事務所とか賃貸工場ということで使ってもらおうということをしています。鳥取市も相当の財政的な負担をしながら、建設するときに必要なお金を半分は県から補助金としてもらい、3億円とか6億円の建物を鳥取市として建てて、そこに事務所や工場に入ってもらおうようにしています。お菓子の工場も若葉台でもう既に仕事を始めていますが、そういう形で新たな企業の進出は、23年度は約10件ありました。きょうも調印式の一つしました。これは安泰ニットという、ポロシャツのようなものをつくる会社ですが、既に30人の計画で27人雇用を決めたという発表を受けています。来春にもさらに20人追加雇用して、70人の雇用を3年間で実現すると言っています。この工場は安長にできるのですが、そういった新しい動きがあります。

ですから、鳥取は仕事をする場がないと否定的に考えると、実はあるチャンスのみすみす逃してしまいます。何をやりたいかという本人の希望や夢もありますが、鳥取で仕事をまず探してみようということで、女性のかたあるいは若い人、企業の事業再編で失業した人、そういう人をすべて鳥取市は登録をしてもらって、あっせん作業をしています。新たな進出企業などにどんどん送り込むような作業をしていますので、ここにいる皆様のお子さんとか知り合いとかお孫さんとかを、ぜひ鳥取市のそういった取り組みの対象にさせていただきたい。鳥取市で就職する対象として一応登録をいただいて、取り組みをさせていただきたいと思います。

なお、県外などからUターンとかIターンで帰ってこられるかたが、就職定住でこちに帰ってこられて就職される場合には、就職定住の奨励金ということで、1世帯あたり最大20万円の支援金、支度金のたぐいになろうかと思いますが、そういうものを用意しています。単身で帰ってきて就職して鳥取市内に住むということになれば10万円ということになっていますが、あと家族が2人までは各5万円ずつという計算で、限度額20万円の制度をつくりました。

また、鳥取市内の大学、これは環境大学も鳥取大学もですが、それから専修学校、専門学校を卒業して、鳥取市内に住んで、鳥取市内に就職した人に対しては、市内就職奨励金というので、一律、どんな場合でも、大学でも専門学校でも専修学校その他の学校でも5万円の就職奨励金を出しています。これもお祝い金程度という感じがしますが、鳥取市に引きとめる、あるいはUターン、Iターンで来ていただくような取り組みをしています。ですから、先入観にとらわれず、市内での就職、市内への定住、これをぜひお願いをしたいと思います。

(地元意見)

まち協でお話がありました水辺の楽校について、要望したいと思います。

先ほどもお話がありましたように、水辺の楽校はライトアップとかいろんなことをやっています。まち協でも土手の清掃作業もやっておられますが、たしか平成20年ごろまでは、国土交通省さんが国府中央橋から中郷橋までの河川内の除草をしておられたと思って



います。ところが、まち協でも国の機関に陳情に行かれたということですが、財政的な問題で現在は取りやめになっています。水辺の楽校は、たしか四つ星だったですね。五つ星の中の四つ星ということで、非常に全国的にも珍しい。非常に大切な水辺の楽校だと思っています。これが河川内の清掃ができないということであれば、せっかくの四つ星が台なしになってしまう。三つ星とか二つ星に落ちてしまうのではないかとということで、先ほども申し上げましたように、国の機関の方にも陳情に行かれたそうです。財政的な問題で取りやめになったということですが、ぜひともせっかくの四つ星の水辺の楽校ですので、できるだけ国の機関の方に河川内の清掃を、1年か2年に1回でもいいですので、していただけるような要望をしていただけないのかなというお願いです。

(竹内市長)

水辺の楽校は、国土交通省が大変力を入れて推進した経過があります。私も建設省の河川局というところにいましたし、国に対して、特に殿ダムができて、これから安定的に水量や水位が確保できるような状況もありますから、しっかり利用しやすい形に川の中を管理していただくようお願いをしていきたいと思っています。国土交通省もダムができて少し安心を決め込んでいる向きもあるかもしれないから、しっかりそこは言っていこうと思います。

ただ、全体的ないろんなバランスもあって、ここだけを完全にということにはいきたくないと思います。2年に1回でもと言われましたが、そうなればその間の年をどうするかということも出てきます。川の中をきれいにする事業を、鳥取市自身が事業主体でやるというのはちょっと難しいと思いますので、また地元との協力で、協働のまちづくりとして、管理者の許可を得て、まちづくり協議会の取り組みなどとして行われる場合には、鳥取市として支援するとかそういうことを含めて、また地元の力もお借りしながらやっていきたいと思っています。水辺の楽校をより広く活用していただいたり、利用して多くの人を楽しんでいただいたりできるような、そういった取り組みにも発展させていただきたいなと思います。あわせて申し上げたいのは、国の力もぜひ引っ張り込みたいと思いますが、地域の力で協働のまちづくりの精神で進めていただく分もよろしくお願ひしたいということです。

そこはやっておられるという前提で、川の中の除草とかをしっかりとという話ですが、除草についても専門の土木の業者に頼まなければならないような部分もあろうかとも思いますが、簡単な除草とか清掃はいろいろ既にやっておられるかと思っています。そういう取り組みに対して支援をさせていただくような形でも補完的にやれたらいいなと思っていますので、また相談させていただきたいと思っています。

## 8 市長あいさつ

市の国府町の総合支所が旧殿ダム工事事務所に移転をして、来年の1月から新たにそこで仕事が始まると。その跡地の利用ということですが、駐車場の利用というのが地域にとって非常に大きな意味があり、価値があるということですし、私もそう思います。向こうが総合支所として昼間、常時お客さんがやってくるような状態でなくなりますから、市のその土地をこの地域のかたが自由に使える駐車場にしていくため、近辺の市営の駐車場等の利用のあり方などもよりよい形で調整して、相互の融通というか、調整というか、そ

ういったことができると思います。

もう一つは遺跡の国庁跡の電気設備について、いろいろご希望はたくさんあると思いますが、内容としてはある程度、今年度できることは今年度やろうということで担当の方も決断をしています。館長さんともまた具体的に相談してと、どれぐらいの電気をどこでどういうふうに使われるかという具体的なことを考え合わせて、コンセントボックスを適切な場所につくってご利用いただくと。具体の調整は、何Wぐらいの電気が必要なのかとか、差し込み口は幾つ必要かとかいろいろあると思います。どの場所が一番いいかとか、建物のある近くに置きたいという構想を持っているようでしたので、よく相談をしてください。今年度できる範囲でやって年度内に完成すれば、来年度初めから使えるということにもなります。皆さんの剪定作業などにも電気が使えるといいと思いますので、ぜひ早目に完成させて、早目にご利用をいただけるように考えています。いろいろ協議を申し出た際は、ぜひお願いしたいと思います。

きょうは大変貴重な時間を割いて、こうしてこの会にご出席をいただきまして、本当にありがとうございました。庁舎の話も問いかけをしていただきましたが、庁舎の件については、いろんな思いを持っておられるかたがたくさんいらっしゃると思います。私はよく言っているのですが、市庁舎の整備は、鳥取市の市政にとって百年の大計とも言うべき大変重要なことでもあります。それに対して私も大きな責任を負っていると考えますし、議会もまたしかりです。また市民の皆さんにも、小さな何かの施策をどうするのかという普通の問題以上に、大きな重大な課題だということです。建物を建てれば、それは何十年も使われる、あるいは最近建った建物は100年とも言われていますので、まさに百年の大計です。これは後の時代になって、自分たちがもういなくなった後も、あのときの判断はよかったと言われるような立派な内容のものであるべきだというのが私の思いです。先ほどちょっとお話がありましたが、そのときにかかる費用が少なければ少ないほどいいと思ってやったことが、後になってまた、短い時間でもう建てかえなければならなくなるような話になり、大きな財政負担をそこで必要とするとすれば、果たしてその負担に耐えられるのかという議論も、将来のことですが出てまいります。合併特例債の期限が住民投票の後に5年延びたわけですから、ここはあるべき庁舎のあり方というのをもう一回多くの市民の皆さんに考えていただき、そしてご意見はどしどし出していただく。それを受けとめて、しっかり責任ある判断を議会とともに執行部の方でもしていきたいと思います。

このお話を締めくくりに、皆様とともに宮下地区のこれからの地域づくり、まちづくりにもしっかりと取り組むことを改めて申し上げまして、結びのごあいさつにさせていただきます。きょうはどうもありがとうございました。